

報道資料

平成29年1月20日(金)

件名 外務副大臣・防衛大臣政務官の来庁について

概要 本日、空母艦載機の岩国飛行場への移駐についての説明がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 日時：平成29年1月20日(金) 9時30分～10時15分
2. 場所：岩国市役所 政策審議室
3. 来庁者：外務副大臣 岸 信夫(きし のぶお)
防衛大臣政務官 宮澤 博行(みやざわ ひろゆき)
4. 応対者：岩国市長 福田 良彦(ふくだ よしひこ)
岩国市議会議長 桑原 敏幸(くわはら としゆき)
岩国市議会副議長 石原 真(いしはら まこと)

5. 説明の概要

空母艦載機の岩国への移駐に関する説明

- 空母艦載機の岩国飛行場への移駐については、日米間で具体的な移駐に係る全体計画について協議を行い、地元の皆様に御説明できるようになったので、本日説明に参った。
- 空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐については、今月5日に米側から、当該移駐は2017年後半から開始される予定であること、また、当該移駐は、段階的に行われることが公表された。
- E-2D(5機)は、2月に第5空母航空団の一員として加わり、岩国飛行場に飛来し、厚木飛行場に配備されているE-2CからE-2Dに部隊更新される。
- E-2Dは、2、3ヶ月程度、岩国飛行場に前方展開し、配備前訓練を実施した後、一旦、空母ロナルド・レーガンに搭載されることになる。
- 第5空母航空団の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐は、2017年後半に開始される予定ですが、早ければ2017年7月以降、空母ロナルド・レーガンが横須賀に寄港する時期になると想定している。
- 移駐計画は、今後の米側の運用により変更があり得る可能性があるが、現時点における具体的な移駐計画は、次に述べるとおりとなる。
 - ・ 2017年11月頃、FA-18(スーパーホーネット)の2部隊が岩国へ移駐
 - ・ 2018年1月頃、EA-18Gの部隊及びC-2の部隊が岩国へ移駐
 - ・ 2018年5月頃、FA-18(スーパーホーネット)の2部隊が岩国へ移駐
- 具体的な航空機の機数については、米側は公表を差し控えているが、通常、FA-18(スーパーホーネット)の1飛行隊は12機から13機程度であり、また、厚木飛行場の現状を踏まえると、EA-18Gが6機程度及びC-2が2機程度で運用されていることから、日本政府としては、岩国飛行場へ移駐する機数は61機と見込んでいる。
- ただし、航空機の機数については、米軍の運用により、その時々で変動し得るものである。
- 今後、具体的になった段階で、改めて移駐時期について、地元の皆様へ御説明させてい

ただく。

- 空母艦載機の岩国飛行場への移駐に伴う軍人、軍属及び家族の人数については、軍人が約1,700人、軍属が約600人及び家族が約1,500人、合計で約3,800人が岩国飛行場へ移動する予定となっている。

空母艦載機の移駐に伴う航空機騒音に関する説明

「空母艦載機の移駐に係る航空機騒音予測センターについて」(別紙)の説明

- (1ページ目) 赤色のラインについては、空母艦載機の移駐後の航空機騒音予測センターになるが、これは、昨年に御説明したF-35Bが配備された後の航空機騒音予測センターに、現在の航空機の機種・機数を踏まえた空母艦載機の移駐を加えて作成している。
- 黒色のラインについては、平成18年当時に、滑走路が沖合移設される前の岩国飛行場に配備されていた航空機の機種・機数を踏まえて作成したものになる。
- 政府としては、今回作成した空母艦載機移駐後の航空機騒音予測センターと平成18年当時の滑走路が沖合移設される前の航空機騒音予測センターを比べても、滑走路の沖合移設等の措置により、総じて騒音の状況は改善されると予測している。
- (2ページ目) 赤色のラインについては、前記のセンターと同様となるが、黒色のラインについては、平成18年当時に作成した空母艦載機移駐後の航空機騒音予測センターになる。
- 今回作成した空母艦載機移駐後の航空機騒音予測センターは、平成18年当時に作成した空母艦載機移駐後の航空機騒音予測センターと比べ、大きくなっている部分もあるが、現在の第一種区域と比べると、総じて縮小されると予測している。
- (3ページ目) 平成18年当時に作成した空母艦載機移駐後の航空機騒音予測センターと比べ、大きくなっている部分の要因については、平成18年当時と現時点においては、空母艦載機の機種・機数の変更、F-35Bへの機種更新、海上自衛隊の岩国残留など、様々な要因があるが、航空機騒音予測センターの作成の要素の1つである「1日の標準飛行回数」を見ると、平成18年当時にお示しした推計と比べ、69回増の458回となるが、空母艦載機の機数増によるものは15回増であり、増要因の大半は海上自衛隊の岩国残留による56回増となっている。
- いずれにしても、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは、極めて重要であると認識しており、引き続き騒音状況の把握に努め、適切に対応していく考えである。

KC-130のローテーション展開に関する説明

- KC-130の海上自衛隊鹿屋基地へのローテーション展開については、平成27年10月に鹿屋市長等からローテーション展開の実施について、理解が得られたところである。
- 具体的なローテーション展開の開始時期については、KC-130の運用や空母艦載機の岩国飛行場への移駐時期を踏まえつつ、現在、日米間で協議を行っているところであり、具体的な開始時期が決まり次第、御説明させていただきたいと考えている。
- グアムへのローテーション展開の実施状況について、米側に確認したところ、米側からは、既にグアムにおいて、KC-130の訓練が開始されている旨説明を受けている。
- 政府としては、当該訓練が行われていることは、岩国飛行場への空母艦載機の移駐等に伴う運用の増大による影響の緩和に資するものと考えている。

E-2Dの配備前訓練に関する説明

- E-2Dの配備前訓練の補足説明であるが、2月初旬に岩国飛行場に飛来し、空母ロナルド・レーガンに搭載するために、短期間（2、3ヶ月程度）の配備前訓練を実施した後、一旦岩国を離れることになる。
- 岩国飛行場におけるE-2Dの配備前訓練については、米側から、第5空母航空団、空母ロナルド・レーガン及び海兵隊岩国航空基地と一定期間の空域慣熟訓練、地上管制慣熟訓練等を実施する予定である旨説明を受けている。

市長からの質問に対する回答・説明

(E-2Dの配備前訓練について)

- 配備前訓練の目的と必要性について、米側からは、今回のE-2Dの部隊更新にあたって、岩国飛行場で所要の訓練を行うと説明を受けており、政府としては、アジア太平洋地域における安全保障環境が一層厳しさを増す中、抑止力を維持し、米空母や艦載機の長期にわたる前方展開能力を確保することにより、日米安保条約の目的を達成するために必要な訓練であると考えている。
- 配備前訓練を岩国飛行場で行う理由として、米側からは、E-2Dを支援する施設が岩国飛行場にしか存在しないためであるとの説明を受けている。
- 配備前訓練における空母艦載機離着陸訓練（FCLP）については、米軍の運用の詳細に係る事項であり承知していないが、今後とも、米側に対し、空母艦載機離着陸訓練（FCLP）について、できる限り多く硫黄島で実施するよう求めてまいり。
- 今回のE-2Dの岩国飛行場への飛来については、E-2Cからの部隊更新により、空母ロナルド・レーガンに搭載するための短期間（2、3ヶ月程度）の配備前訓練を実施するものであり、当該訓練を実施した後、一旦岩国飛行場から離れる予定となっている。
- 政府としては、E-2Dの配備前訓練の実施にあたり、これまでと同様、米側に対し、岩国日米協議会における確認事項を尊重するなど、騒音面や安全面に最大限配慮しつつ、地域住民に与える影響を最小限にとどめるとともに、当該訓練が米側の計画通りに実施されるよう、米側に働きかけてまいりと考えである。

(騒音予測センターについて)

- 平成18年当時に作成した空母艦載機移駐後の航空機騒音予測センターにおいては、第一種区域の面積が約1,600ヘクタールであるところ、第一種区域の基準となる75W以上の区域は、約500ヘクタールに縮小する。
- 今回作成した航空機騒音予測センターにおいては、第一種区域の基準となる75W以上の区域は、約650ヘクタールになるが、これは、岩国市由宇町、和木町、大竹市阿多田島などにおいて、一部増加したことが要因となる。
- 第一種区域の見直しについては、空母艦載機の移駐後、岩国飛行場の運用が安定次第、騒音度調査を実施し、適切に対応したいと考えている。

(機数の変更について)

- 米側からは、米軍の航空機の機数はその時々で変動し得るものであり、運用上の所要や情勢の変化に対応できるよう適切な態勢を維持するためのものである旨説明を受けている。
- 政府としては、岩国飛行場へ移駐する空母艦載機の機数は61機であると見込んでいる
- 今後、空母艦載機に関する機数変更に係る情報に接した場合には、速やかに、地元の皆様にお知らせしたいと考えている。

(普天間飛行場の移設について)

- 最も大切なことは、住宅や学校に囲まれ、市街地の真ん中にある普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければならないということで、これが大前提であり、かつ、政府と沖縄県の共通認識であると思っている。
- 政府としては、一日も早く普天間飛行場の返還を進め、住民の皆様方の心配や懸念をなくし、基地負担の軽減を目に見える形で進めていきたいという考え方である。
- 今後、国と沖縄県の双方とも、確定判決と国・沖縄県が昨年3月に合意した和解の趣旨に従い、互いに協力して誠実に対応し、同事業を進めていくことになるものと考えている。
(F C L P施設の整備について)
- 恒常的な空母艦載機着陸訓練（F C L P）施設については、平成23年以降、南西地域における防衛態勢の充実のため、自衛隊施設を整備するとともに、その施設においてF C L Pを実施するため、鹿児島県の馬毛島を候補地として検討を進めている。
- このような中、先般、土地所有者から所有する土地を売却する意向が示されたことから、候補地である馬毛島の不動産価格を把握することを目的として、土地所有者との交渉を行う上での資料収集の一環として必要な不動産鑑定評価業務を行っているところである。
(安心安全対策・地域振興策等について)
- 政府としても、岩国飛行場の周辺の皆様方々が安全に、安心して暮らせる環境を確保していくことは当然大事なことであると考えている。また、地元出身の議員（外務副大臣）として、岩国市における実情については、十分に理解している。安心安全・地域振興策に関する地元からの御要望については、今後とも、岩国市と緊密に調整し、具体的に国としてどのような対策ができるか、早急に対応を考え、実現に向けた取組みをすべきと考えている。
- 再編交付金については、現行制度を踏まえ、平成33年度まで交付される見込みである。地元の皆様からの（拡充や増額等の）御要望については、今後、どのような施策を講じるべきかについて、岩国市とも調整しつつ、よく検討させていただきたい。
- （安心安全対策、地域振興策、子育て支援などの）御要望の内容については、他省庁にわたるものであるが、政府をあげて、誠意をもって早急に取組みがなされるように、実現に向けて、できることは全て行っていくということで御理解いただきたい。

6. 市長コメント

本日は、空母艦載機の移駐について、上記のとおり説明がありました。
市としまして、本日の説明内容や後日、県とともに行う文書照会に対する国の回答などを踏まえ、これから議会のご意見を伺いながら、適切に判断してまいりたいと考えております。

また、外務副大臣及び防衛大臣政務官には、引き続き、地元の実情を十分踏まえ、理解を得て進めていただくよう要請したところあります。

空母艦載機の移駐に関しては、現在、安心・安全対策及び地域振興策等の実現に向けて国との協議を継続しており、これらにつきましても、国として、実現に向け、できることは全て行っていくことであり、多くの市民が納得のできる成果が得られるよう、引き続き、最大限の努力をしてまいります。

担当課 岩国市総合政策部基地政策課 岩国市議会事務局	Tel0827-29-5024/Fax0827-21-3572 Tel0827-29-5190/Fax0827-21-1001
-------------------------------	--